

2020 年 5 月 22 日

収容・送還に関する専門部会
報告書についての意見
川村真理

1 送還を促進するための措置の在り方

（４）庇護を要する者を適切に保護しつつ、送還の回避を目的とする難民認定申請に対処するための運用上又は法整備上の措置

ア 提言①について（29 頁）

「以上を踏まえ、①のとおり提言することとした。」の前に、以下を追加。

また、難民申請手続のより一層の適正化、迅速化に向けて、人材確保、デジタル化等の効率的な事務処理に資する方策を導入すべきである。